



令和4年4月

高森町地域おこし協力隊募集要項

高森町が民間企業等と事業連携するフードロス削減を通じた高森町農業活性化事業 と一緒に取り組みませんか？

【【行政×スタートアップ】フードロス削減を通じた高森町農業活性化プロジェクト】

阿蘇農業協同組合、株式会社 hakken、株式会社タイミー、肥銀オフィスビジネス株式会社と高森町が事業連携する「持続可能な消費と生産プロジェクトによるフードロス削減を通じた高森町農業活性化事業」に積極的に取り組んでいただける「地域おこし協力隊」を、新たに**1名募集**いたします。

高森町ってどんなところ？

熊本県阿蘇郡高森町は、阿蘇山の麓、熊本県の最東端、北東は大分県竹田市、南東は宮崎県高千穂町との三県境に位置しており、総面積は175.06km²です。また、世界一大きな阿蘇山のカルデラの中にあるという特色ある自然環境や豊かな特色ある食文化など、独自の文化が根付く大自然に恵まれた町です。

産業は観光業と農林畜産業が主体です。観光地には南阿蘇鉄道や高森湧水トンネルなど、多くの観光スポットがあり、あか牛やヒゴムラサキ(赤ナス)など多くの特産品があります。

なぜやるのか？

高森町は古くから、畑作や稲作、広大な原野を利用した畜産等が行われてきました。また、平成25年5月には本町を含む阿蘇地域が世界農業遺産に認定され、今後の阿蘇地域の農業が益々注目されることが期待されています。

一方では、農業者の高齢化、後継者不足、通年の安定出荷作物の不足、他産業並みの所得の確保、外部からの就農者確保など、本町の農業が置かれている状況は非常に厳しいものがあります。

このような中、高森町は、阿蘇農業協同組合、株式会社 hakken、株式会社タイミー、肥銀オフィスビジネス株式会社と令和2年4月に「持続可能な消費と生産プロジェクトによるフードロス削減を通じた高森町農業活性化事業」の実施協定を締結しました。このプロジェクトでは、様々な段階で廃棄されている野菜を乾燥して商品化を行い、農業者の方の所得の向上や地域農業の活性化、外部からの人材確保など、高森町が抱える社会課題の解決に向けて取り組みを進めています。

今後も、民間企業が有する営農技術や知識、各分野のネットワーク、商品開発のノウハウ、情報発信力をフル活用し、持続可能な消費と生産体制の構築によるフードロス削減を通して、高森町の農業及び地域活性化を展開していきます。



こんなことやります！（実施協定概要）

本事業において、高森町と民間企業4社が実施する活動の概要は以下のとおりです。

- (1) 乾燥野菜プロジェクトに関する事業
- (2) 地域農業の活性化と新規農産品開発に関する事業
- (3) 町有遊休施設の利活用に関する事業
- (4) 中長期間における農業の労働力、人材のマッチングに関する事業
- (5) フードロス削減に関する広報、教育に関する事業
- (6) その他本事業の趣旨を達成するために必要な事業

1 募集人数 1名

2 業務概要

【【行政×スタートアップ】フードロス削減を通じた高森町農業活性化プロジェクト】

- ・乾燥野菜プロジェクト(UNDR12 プロジェクト)事業に関すること
- ・「フードロス×地域課題」解決への挑戦
- ・地域農業の活性化と乾燥野菜を使用した新規商品開発
- ・高森町の農業・農産品・地域の魅力PR
- ・SNS戦略の企画立案・実行
- ・マーケティング など

3 募集対象

- ① 年齢・性別・学歴は不問
- ② 心身ともに健康で前向きに挑戦する意欲のある方
- ③ 過疎・山村・離島・半島地域以外の3大都市圏をはじめとする都市地域（過疎地域等条件不利地域を除く）に生活の拠点がある方で、熊本県阿蘇郡高森町に住民票を異動できる方
- ④ 基本的に3年間は継続して活動することができる方
- ⑤ 地域の活性化に意欲があり、地域が抱える課題の解決に積極的に取り組むことができる方
- ⑥ 普通運転免許(AT 限定可)を所持し、実際に運転ができる方
- ⑦ 一般的なパソコンの操作ができる方(SNS等に精通する方大歓迎)
- ⑧ 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない方

4 勤務地及び勤務時間

高森町農林政策課に所属し、高森町を拠点に活動していただきます。

平日の9:00～16:00(昼食休憩1時間)、1日あたり6時間週5日勤務を基本とします。

5 委嘱期間

委嘱期間は、委嘱日から1年間とします。ただし、最長で委嘱から3年間まで更新することができます。

※採用決定後、町が指定する年月日にて委嘱し活動を開始していただきます。



6 給与・福利厚生等

(1) 活動報酬

月額 190,000円 別途賞与有

(2) 待遇及び福利厚生

- ① 住居の毎月の費用は高森町が負担(協力隊期間中は全額補助)します。(空き家、民間賃貸物件など)光熱水費、転居にかかる費用、その他の生活費は、個人負担とします。
- ② 社会保険(雇用保険、厚生年金、健康保険)に加入します。
- ③ 活動に必要な経費は、予算の範囲内で高森町が負担します。

7 応募手続

(1) 応募受付

- ① 応募を受け付け次第、随時選考を行います。
- ② 採用者が決定した場合は応募を締め切らせていただきます。
- ③ 郵送又は持参で受け付けます。なお、提出された書類は返却しません。

(2) 提出書類

- ① 応募用紙(高森町ホームページからダウンロード)
- ② 企画書 (高森町ホームページからダウンロード、パソコン印字可、資料の別添も可)
「高森町で実現したいこと」を企画書にまとめて提出してください。
※顔写真(データ写真可)は企画書に貼り付けてください。

8 選考方法

(1) 第1次選考【書類選考】

書類選考の上、応募書類受理から2週間以内に結果を応募者へ発送します。

※応募書類受理から2週間以内までに連休等を挟む場合は遅れる場合があります。

(2) 第2次選考【プレゼンテーション・面接】

第1次選考合格者を対象に第2次選考(企画書をもとにしたプレゼンテーション)を行います。詳細については、第1次選考結果の通知の際にお知らせします。なお、2次選考の結果は、面接時にご説明致します。

※書類申請費用、交通費等の応募に係る経費は全て個人負担とします。

※プレゼンテーションの際、パソコン、パワーポイント及びプロジェクター等は町で準備します。

10 応募先・問い合わせ先

〒869-1602 熊本県阿蘇郡高森町大字高森2168番地

高森町役場 農林政策課(担当:荒牧)

電話 0967-62-2915 HP <http://www.town.takamori.kumamoto.jp>

担当者電子メール m-aramaki@town.kumamoto-takamori.lg.jp